

碧南市

担当：経済環境部商工課 tel：0566-95-9895 fax：0566-41-5412



臨海工業地帯

碧南市の特色

碧南市は人口約72,000人であり、愛知県のほぼ中央、名古屋市から40km圏内に位置し、重要港湾に指定された衣浦港に面しています。工業は鋳造・鋳物業・醸造業などの伝統的な地場産業に加え、臨海部の工業地帯には、日本最大級の石炭火力発電所をはじめ、輸送用機器、鉄鋼、金属、食品関係などの企業約150社が進出しています。本市は市内企業を支援する産業情報サイト『へきなん企業応援NAVI』を開設していますので、ぜひご覧ください。



碧南市長 小池友妃子

へきなん企業応援NAVI

■企業再投資促進補助金

長年市内に立地する企業が、工場・研究所の新増設や機械設備に対して大規模な投資をした場合に、土地を除く固定資産取得費の10%、上限10億円を補助する制度です。

<交付要件>

投資要件：大企業 25億円以上
 その他 1億円以上
 雇用要件：大企業 50人以上
 その他 25人以上
 分野要件：次世代成長分野等

■中小企業高度先端産業立地補助金

市内において高度先端産業の工場・研究所の新増設や機械設備に対して大規模な投資をした場合に、土地を除く固定資産取得費のうち、工場は10%、研究所は5%、上限10億円を補助する制度です。市内企業、市外から転入してくる企業ともに活用できる補助金です。

<交付要件>

投資要件：工場・研究所 2億円
 雇用要件：工場 5人以上の新規雇用
 研究所 なし
 分野要件：高度先端産業分野

■中小企業カーボンニュートラル推進支援補助金

市内中小企業がカーボンニュートラルの実現に向けて省エネ診断等に基づき導入する省エネ・再エネ設備の導入費用に対して補助率3分の1で上限150万円補助します。

(注)省エネ・再エネ設備の導入に関連する国等の補助金への上乗せもあります。

■中小企業再投資促進事業補助金

長年市内に立地する中小企業が、工場・研究所の新増設や機械設備に対して大規模な投資をした場合に、土地を除く固定資産取得費の5%上限5億円を補助する制度です。

<交付要件>

投資要件：1億円以上
 雇用要件：5人以上
 分野要件：次世代成長分野等
 企業再投資促進事業補助金の交付要件に該当しないこと。

■中小企業北部産業地進出促進事業補助金

中小企業が、北部産業地*に進出する・増築する場合に、

(1)工場などの固定資産(家屋のみ)の課税標準額の総額

(2)償却資産の取得価格の総額

(1)(2)のそれぞれ10%で、合計で上限10億円を補助する制度です。

*市内企業、市外から転入してくる企業ともに活用できる補助金です。

<交付要件>

企業再投資促進事業補助金の交付要件に該当しないこと。

*北部産業地 都市計画マスタープランにおいて、市北部の西端地区に新たに位置付けられた産業地。

(注)各立地補助金において、大企業・みなし大企業は補助率が異なります。

<詳細は下記HPをご覧ください>

www.hekinan-companysupport.jp



西尾市

担当：産業部商工振興課企業支援担当 tel：0563-65-2158 fax：0563-57-1322



オートモティブワールド(東京ビッグサイト) 西尾市ブース

西尾市の特色

西尾市は、中部国際空港や名古屋中心部まで車で1時間弱という好条件でありながら、近隣市町と比較し、用地が安価に取得できるため、工場を立地の際の初期投資費用を抑えることができます。さらに主要幹線道路である国道23号岡崎バイパスなど交通網が整備されていることに加え、大手自動車部品メーカーをはじめ自動車産業を支える企業が集積しているため、取引先への輸送費を抑えることができます。



西尾市長 中村 健

『ものづくりのまち西尾』に進出の際は、商工振興課を中心に「ONE NISHIO」で迅速にサポートします。

■西尾市工場等建設奨励金

企業立地の促進及び雇用の拡大を図るため、新設又は増設をした工場等の操業開始後、当該工場の土地、家屋に対して課する固定資産税・都市計画税に相当する額を3年間交付します。(上限5億円。雇用促進奨励金を含む)

<対象経費>

・市内に工場等の新設又は増設を行うこと
 ・投下固定資産の取得費が以下の企業の区分に応じて定められた額以上であること

| | |
|--------|-------|
| 小規模企業者 | 1億円以上 |
| 中小企業者 | 2億円以上 |
| 大企業者 | 5億円以上 |

■西尾市雇用促進奨励金

市民の雇用機会の創出・拡大を図るため、工場等建設奨励金の適用企業を対象に雇用促進奨励金を交付します。

<補助内容>

新規雇用者1人につき50万円(女性及び障害者は70万円)
 交付限度額1000万円

■西尾市企業立地インフラ整備支援補助金

企業立地の促進を図り、経済産業の振興及び地域の活性化を目的に、工場等の新設又は増設に伴うインフラ整備に要する工事費の一部を補助します。

<交付要件>

西尾市工場等建設奨励金または西尾市企業再投資促進補助金の適用を受けた企業(製造業)新増設に係る開発面積が3,000㎡以上であること

<補助額>

工事費の2分の1以内(1,500万円限度)

<対象経費>

道路、水路、水道設備(ただし、工場等の敷地外で行う工事)

■西尾市企業再投資促進補助金

長年にわたり市内に立地している企業の流出防止及び雇用維持拡大を図るため、新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)に採択された企業に対して、県と市が共同して補助します。

<補助額・交付要件>

土地を除く固定資産取得費用の10%以内の額(10億円限度)

中小企業・中堅企業：投資額1億円以上、常用雇用25人以上

大企業：投資額25億円以上、常用雇用50人以上

■西尾市企業見本市等出展支援事業補助金

販路拡大等を目指し、製造業等に係る製品、技術等を紹介する見本市、展示会、博覧会等へ出展する場合、補助対象経費の1/2以内の額(20万円限度)を補助

<補助対象経費>

・出展料、展示装飾費



[詳細はコチラ]



「ほんものづくり隊」ホームページ